

施行年月日	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡県	福岡市	北九州市
目的または 使途	H14.10.1 国際都市東京の魅力を 高めるとともに、観光 の振興を図る	H29.1.1 大阪が世界有数の国際 都市として発展してい くことを目指し、都市 の魅力を高めるととも に観光の振興の費用	H30.10.1 国際文化観光都市とし ての魅力を高め、及び 観光の振興を図る施策 に要する費用	H31.4.1 金沢の歴史、伝統文化 など固有の魅力を高め るとともに、市民生活 と調和した持続可能な 観光の振興を図る施策 に要する費用	R元.11.1 世界に誇れるリゾート 地として発展していく ことを目指し、地域の 魅力を高めるととも に、観光の振興を図る 施策に要する費用	R2.4.1 福岡県の観光資源の魅 力向上、旅行者の受入 環境の充実その他の観 光の振興を図る施策に 要する費用	R2.4.1 福岡市観光振興条例に 規定する観光産業の振 興、受入環境の充実、 その他の観光の振興を 図る施策に要する費用	R2.4.1 観光資源の魅力向上及 び情報発信、旅行者の 受入環境の充実、その 他の観光の振興を図る 施策に要する費用
税率 (制度)	段階的定額制	段階的定額制	段階的定額制	段階的定額制	定率制	一律定額制	段階的定額制	一律定額制
税率 (水準)	1～1.5万円：100円 1.5万円～：200円	0.5～1.5万円：200円 1.5～2万円：400円 2万円～：500円	2万円未満：200円 2～5万円：500円 5万円～：1,000円	0.5～2万円：200円 2万円～：500円	2%	200円 福岡市、 北九州市：50円 上記以外の課税 市町村：100円	2万円未満：150円 2万円～：450円	150円
課税対象 施設	ホテル、旅館	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊、特区民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊、特区民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊、特区民泊
免税点	1万円	5千円	なし	5千円	なし	なし	なし	なし
課税免除	なし	修学旅行等学校行事参 加者(引率含む)	修学旅行等学校行事参 加者(引率含む)	なし	修学旅行等学校行事参 加者(引率含む) 職場 体験児童等	なし	なし	なし
交付金等	2.5% (H14～H18：3%) 最大100万円	2.5%	3.0% (R7～R11： 3.5%) 最大200万円	2.5% (R1～R10： 3%) 加算措置あり最 大100万円	2.5% (R2～R5：3%)	2.5% (R2～R6：3%) 追加加算あり 最大200万円		
R7当初予算 (税収見込)	68.9億円	73.3億円	59.1億円	8.1億円	5.6億円	19.6億円	30.7億円	4.7億円
備考	令和9年度中に一律 3%の定率制に変更予 定	R7.9改正 (税率、免税)	R8.3改正予定 (税率)	6.10改正(免税)	R8.4改正予定 (税率)			

	長崎市	二セコ町	常滑市	熱海市	高山市	下呂市	赤井川村	弘前市
	R5.4.1	R6.1.1	R7.1	R7.4	R7.10	R7.10	R7.11	R7.12
目的または用途	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	二セコ町の優れた景観と環境を保全し、安全で心豊かに過ごすことができるとともに、観光の魅力を高めることにも、町民生活と調和した持続可能な観光振興を図る施策に要する費用	受入環境の整備、観光資源の磨き上げ及び情報発信の充実により、さらなる来訪者の増加を図ることとで新たなサービスを提供し、町の魅力を向上させ続ける好循環を形成する費用	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の地域社会の発展に寄与する持続的な観光振興を図る施策に要する費用	観光振興事業、環境保全事業、文化振興事業、危機管理事業、組織運営事業及び賦課徴収に係る経費	ランドマークや駅舎の整備をはじめとした観光客の受入環境の充実をはじめ、観光資源の魅力の増進、情報発信、その他の地域社会の発展に貢献する持続的な観光振興を図る施策に要する費用	赤井川村の魅力を高めるとともに観光の振興を図る施策に充てる	弘前市の自然、歴史、文化、伝統など地域資源の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する経費
税率(制度)	段階的定額制	段階的定額制	一律定額制	一律定額制	段階的定額制	段階的定額制	段階的定額制	一律定額制
税率(水準)	1万円未満：100円 1～2万円：200円 2万円～：500円	2万円未満：200円 2～5万円：500円 5～10万円：1,000円 10万円～：2,000円	200円	200円	1万円未満：100円 1～2万円：200円 2万円～：500円	5千円未満：100円 5千円～：200円	2万円未満：200円 2万円以上：500円	200円
課税対象施設	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊
免税点	なし	なし	なし	なし	なし	なし	6千円	なし
課税免除	修学旅行等学校行事参加者(引率含む)	なし	なし	年齢12歳未満の者 修学旅行等学校行事参加者	年齢12歳未満の者 修学旅行等学校行事参加者	年齢12歳未満の者、修学旅行等学校行事参加者、その他	修学旅行等の参加者(引率者も含む)	修学旅行等の参加者(引率者も含む) 認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)
交付金等	2.5%最大50万円、システム整備補助1/2、最大50万円	5.0%、導入支援交付金3～100万円(客室数ごとに異なる)	2.5%、システム整備補助50万円まで1/1、50万円から1/2、最大100万円	2.5%(R7～R11：3%)、システム整備補助1/2、最大50万円	3.0%、システム整備補助10/10、最大100万円	3.0% システム整備補助10/10	2.5% ※交付対象期間すべての宿泊税を納期内完納した場合、していない場合2又は1.5%となる	3.5% システム整備等補助金 上限50万円 10/10
R7当初予算(税込見込)	3.6億円	1.2億円	2.0億円	5.6億円	1.9億円	0.8億円	4,160万円	1.2億円

	松江市	宮城県	仙台市
施行年月日	R7.12	R8.1	R8.1
目的または用途	観光戦略プランの「主要事業」に掲げる事業であって、来訪者の受入環境・サービスの質的向上を図る施策に要する費用	宮城県の観光資源の魅力の増進、旅行者の受入れに必要な環境の整備その他の観光の振興を図る施策に要する費用	観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の交流人口の拡大を図る施策に要する費用に充てる
税率(制度)	一律定額制	一律定額制	一律定額制
税率(水準)	200円	1人1泊あたり300円 ※仙台市内では県100円、仙台市200円	200円
課税対象施設	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊
免税点	5千円	6千円	6千円
課税免除	修学旅行等の参加者(引率者も含む)	修学旅行等の参加者(引率者も含む) 認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)	修学旅行等の参加者(引率者も含む) 認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)
交付金等	2.5% (制度導入後3年は3.0%) 補助率：補助対象経費の2分の1 補助上限額：補助事業者が市内に有する宿泊施設の数に50万円 (ハードウェア及びソフトウェアの購入のみを実施する場合は25万円)を乗じて得た額	開始から5年間電子申請は3.5%、その他は3%以降は2.5% 標準補助上限額：1施設あたり150万円 補助率：10/10	3.5% 標準補助上限額：1施設あたり150万円 補助率：10/10
R7当初予算(税収見込)備考	3.3億円	12.5億円	10.2億円

	北海道	札幌市	函館市	小樽市	旭川市	釧路市	帯広市	北見市
施行年月日	R84.1	R84.1	R84.1	R84.1	R84.1	R84.1	R84.1	R84.1
目的または 用途	観光の付加価値の向上、 観光に係るサービス及び 旅行者を受け入れるため の体制の充実強化並びに 災害等の観光分野におけ る危機の強化その他の地域 取組の強化その他の地域 社会及び北海道経済の発	国内外の旅行者に選ばれ る持続可能な観光都市と して発展することを目的 として、都市の魅力を高 め、及び観光の振興を図 る施策に要する費用に充 てるため	観光資源の魅力の向上 および発信、旅行者の 受入環境の整備その他 の観光の振興を図る施 策に要する費用に充て るため。	観光資源の魅力向上や 旅行者の受入環境の充 実など、持続可能な観 光の振興を図る施策に 要する費用に充てるた め	誰もが安心して快適に滞 在することができ、国際 的にも通用する観光地を 目指し、観光の振興に関 する事業に必要な経費に 充てるため	観光資源の魅力向上及び 情報発信、旅行者の受入 環境の充実その他持続可 能な観光の振興を図る施 策に要する費用に充てる ため	観光資源の魅力向上、 受入環境の充実及び持 続可能な観光振興その 他の地域社会及び帯広 市経済の発展に資する 観光の振興を図る施策 に要する費用	地域資源の魅力向上、 受入環境の充実及び持 続可能な観光振興その 他の地域社会及び び北見市経済の発展に 資する観光の振興を図 る施策に要する費用
税率 (制度)	段階的定額制	段階的定額制	段階的定額制	一律定額制	一律定額制	一律定額制	一律定額制	一律定額制
税率 (水準)	2万円未満：100円 2万円～5万円：未滿200円 5万円以上：500円	2万円未満：200円 2万円～5万円未満：200円 5万円以上：500円	2万円未満：100円 2万円～5万円未満：200 円 5万円～10万円未満：500円 10万円以上 2,000円	200円	200円	200円	200円	200円
課税対象 施設	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊
免税点	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
課税免除	修学旅行等の参加者 (引率者も含む) 認定こども園、保育所 等の行事の参加者(引 率者も含む)	修学旅行等の参加者 (引率者も含む) 認定こども園、保育所 等の行事の参加者(引 率者も含む)	修学旅行等の参加者 (引率者も含む) 認定こども園、保育所 等の行事の参加者(引 率者も含む)	修学旅行等の参加者 (引率者も含む) 認定こども園、保育所 等の行事の参加者(引 率者も含む)	修学旅行等の参加者 (引率者も含む) 認定こども園、保育所 等の行事の参加者(引 率者も含む)	修学旅行等の参加者 (引率者も含む) 認定こども園、保育所 等の行事の参加者(引 率者も含む)	修学旅行等学校行事参 加者、認定こども園、 保育所等の行事の参加 者(引率者も含む)	修学旅行等学校行事参 加者、認定こども園、 保育所等の行事の参加 者(引率者も含む)
交付金等	2.5% (令和13年度 (2031年 度) までは3.5%) 北海道宿泊税システム整備費 補助金 (1施設あたり50万円 補助率：1/2以内)	2.5% (令和13年度 (2031年 度) までは3.5%) 導入当初5年間は3.5%	2.5% (導入からの5年間 (令和13年度 (2031年 度) までは1%を加算し た3.5%)	2.5% (令和13年度までは 3.5%) 宿泊税システム整備費補助事 業 (1施設あたり50万円 補助率：1/2以内)	2.5% (当初5年間は3. 5%) 釧路市宿泊税システム整備費 補助金 (1施設あたり50万円 補助率：1/2以内)	2.5% (当初5年間は3. 5%) 釧路市宿泊税システム整備費 補助金 (1施設あたり50万円 補助率：1/2以内)	北見市宿泊税システム 整備費補助金 (1施設 あたり50万円 補助率：1/2以内)	北見市宿泊税システム 整備費補助金 (1施設 あたり50万円 補助率：1/2以内)
当初予算 (税収見込)	44億8,000億円	1億2,000万円	3億9,000万円	2億1,000万円	3億8,000万円	3億円	2億5,000万円	1億4,000万円

施行年月日	網走市	富良野市	留寿都村	占冠村	音更町	新得町	湯河原町	岐阜市
目的または用途	R8.4.1 地域資源の磨き上げと魅力向上、持続可能な観光地づくり及び受入環境の充実その他の地域社会及び網走市経済の発展に資する観光の振興を図る施策に要する費用	R8.4.1 観光資源の魅力向上、受入環境の充実及び継続的な観光振興と情報発信、その他持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用	R8.4.1 留寿都村の観光振興を図る施策に要する費用	R8.4.1 緑豊かな占冠村の魅力高め、北海道内でも誇れるリゾートを持つ自治体として、持続的に観光振興に取り組む費用	R8.4.1 地域経済の発展に資する観光の振興を図る施策に要する費用	R8.4.1 観光資源の魅力向上、情報発信の強化及び宿泊者をはじめとする来訪者の受入環境の充実など継続的な観光の振興を図る施策に要する費用	R8.4.1 観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実により、豊かで活力ある地域づくり、地域経済の発展及び町民生活の向上に寄与する持続的な観光振興を図る施策に要する費用	R8.4.1 市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、多様化する来訪者のニーズの変化に対応しながら地域の観光経済を持続的に発展させていくための費用
税率(制度)	一律定額制	段階的定額制	段階的定額制	一律定額制	段階的定額制	段階的定額制	段階的定額制	一律定額制
税率(水準)	200円	2万円未満：200円 2万円～5万円未満：300円 5万円以上：500円	2万円未満：100円 2万円～5万円未満：200円 5万円以上：500円	200円	5千円未満：50円 5千円～2万円未満：100円 2万円～5万円未満：200円 5万円以上：500円	5万円未満：300円 5万円以上：500円	200円	200円
課税対象施設	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿泊所、民泊
免税点	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
課税免除	修学旅行等学校行事参加者、認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)	修学旅行等学校行事参加者、認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)	修学旅行等学校行事参加者、認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)	修学旅行等学校行事参加者、認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)	修学旅行等学校行事参加者、認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)	修学旅行等学校行事参加者、認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)	修学旅行等学校行事参加者、認定こども園、保育所等の行事の参加者(引率者も含む)	年齢12歳未満の者、修学旅行等学校行事参加者、その他
交付金等	網走市宿泊税システム整備費補助金(1施設あたり50万円 補助率：1/2以内)	富良野市宿泊税導入対心支援交付金(部屋数に応じて5万円～100万円を交付)	留寿都村宿泊税システム整備事業補助金(1施設あたり50万円 補助率：1/2以内)	占冠村宿泊税導入対心支援金(部屋数に応じて5万円～30万円を交付)	音更町宿泊税システム整備費補助金(1施設あたり50万円 補助率：1/2以内)	なし	3% 宿泊税システム整備費等補助金(上限50万円(補助率10/10))	2.5%
当初予算(税収見込)	7,000万円	1億5,000万円	6,700万円	7,000万円	9,000万円	1,449万円	1億8,600万円	1億3,000万円

		鳥羽市	広島県
施行年月日		R8.4.1	R8.4.1
目的または 用途		観光資源の魅力向上、 旅行者の受入環境の充 実その他の市民生活と 調和した持続可能な観 光まちづくりの施策に 要する費用	地域資源の魅力向上、 旅行者の受入環境の充 実その他の観光の振興 を図る施策に要する費 用
税率 (制度)		一律定額制	一律定額制
税率 (水準)		200円	200円
課税対象 施設		ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊	ホテル・旅館・簡易宿 泊所、民泊
免税点		なし	6千円
課税免除		なし	修学旅行等の参加者 (引率者も含む)
交付金等		2.5% 宿泊システム整備費補助金 (1施設あたり①レジステ ム50万円②ハードウェア購入 20万円 補助率：10/10以内)	2.5%
当初予算 (税収見込)		2億5,000万円	15億7,000万円